



	<p><北信圏域の地域生活支援拠点等の特徴、工夫した点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域生活支援拠点等の前身である取組を行ってきた実績がある法人を多機能型として整備し、緊急対応コーディネーターを配置 ○多機能型を中核とし、北信圏域全域に面的整備を進める ○基幹相談支援センターに地域あんしんコーディネーターを配置し、地域生活支援拠点等を補完する役割を担う ○2市1町3村で「ハイリスク者登録台帳」（障害福祉サービスにつながっていないが緊急時対応が想定される人）を整備し、地域あんしんコーディネーターを中心に、地域の支援体制を構築していく ○長野県が管内の市町村等における地域生活支援拠点等の整備を積極的に支援
--	--

1. 当該市町村・圏域の基本情報

人口	85,487人（平成29年9月1日現在） うち 岳南地域（中野市 43,157人、山ノ内町 11,999人） 岳北地域（飯山市 20,580人、木島平村 4,499人、 野沢温泉村 3,416人、栄村 1,836人）	
障害者の状況 (平成29年3月末現在)	身体障害者手帳所持者 4,119人	療育手帳所持者 874人
	精神障害者保健福祉手帳所持者 815人	
	・障害種別に関わらず障害者、家族共に高齢化が進行。	
実施主体	北信圏域6市町村（中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村） 委託先：社会福祉法人高水福祉会「総合安心センターはるかぜ」	

2. 地域生活支援拠点等の整備にあたってのプロセス

検討を始めたきっかけ、検討開始時期、整備方針

- ・平成22年に社会福祉法人高水福祉会が、法人内の取組として、自法人が運営する圏域内の2か所の入所施設のあり方について、「入所施設のあり方検討、ニーズなき入所者の地域移行」に向けて取組を行い、平成23年度には、社会福祉法人高水福祉会の中で、地域生活支援拠点等の多機能型のベースができていた。
- ・社会福祉法人高水福祉会の取組を第3期圏域障害福祉計画（平成24～26年）につなげるべく、同計画に「地域での一人暮らしを支えるために、また途切れのない支援をするために、必要なサービスや相談支援体制の充実を図る」、「夜間を含めた緊急支援体制を構築し、地域生活を定着、継続するための体制を強化する」ことを明記した。
- ・国の指針を受け、第4期圏域障害福祉計画（平成27～29年）に、「地域生活への定着・継続を支援し、夜間を含めた緊急支援を行うための地域生活支援拠点等（グループホーム＋短期入所）を1か所整備し、そこを核にした面的な体制を構築する」ことを明記した。

地域支援協議会等の活用、整備類型、必要な機能の検討・検証

- ・平成27年7月に、「北信地域障がい福祉自立支援協議会」の幹事会に「地域生活支援拠点事業コア会議」を設置し、事業の整備に向けた基本的な事項（対象者、登録制度等）や緊急対応の流れについて検討した。当初の検討はコアメンバーで行うこととし、中野市と飯山市の担当係長、当会議の事務局、社会福祉法人高水福祉会が運営する「のぞみの郷高社総合安心センターはるかぜ」の所長、後方支援の役割として県の北信保健福祉事務所をメンバーとした。
- ・平成28年度に「総合安心センターはるかぜ」を試行的に実施し、「地域生活支援拠点事業コア会議」にて、「地域生活支援拠点等としてどの方向性で何を充実させるべきか」などの課題を整理した。
- ・平成29年度に北信圏域6市町村で予算化し、「総合安心センターはるかぜ」に空床2床確保し、基幹相談支援センターに「地域あんしんコーディネーター」を2名配置。「総合安心センターはるかぜ」を北信圏域における地域生活支援拠点等の核として位置付け、「地域あんしんコーディネーター」が相談支援体制の強化を行い、「総合安心センターはるかぜ」という核に任せきりにするのではなく、圏域内の既存事業所等の連携や協力を仰ぐ面的整備を組み合わせた併用型整備として、本格的に始動した。
- ・平成29年度からは、「地域生活支援拠点事業コア会議」を「地域生活支援拠点等事業検討会議」に名称変更し、北信圏域の6市町村すべての担当係長が参加して、地域課題の検証と今後の充実策、財政面も含めた面的整備の方法などを検討している。

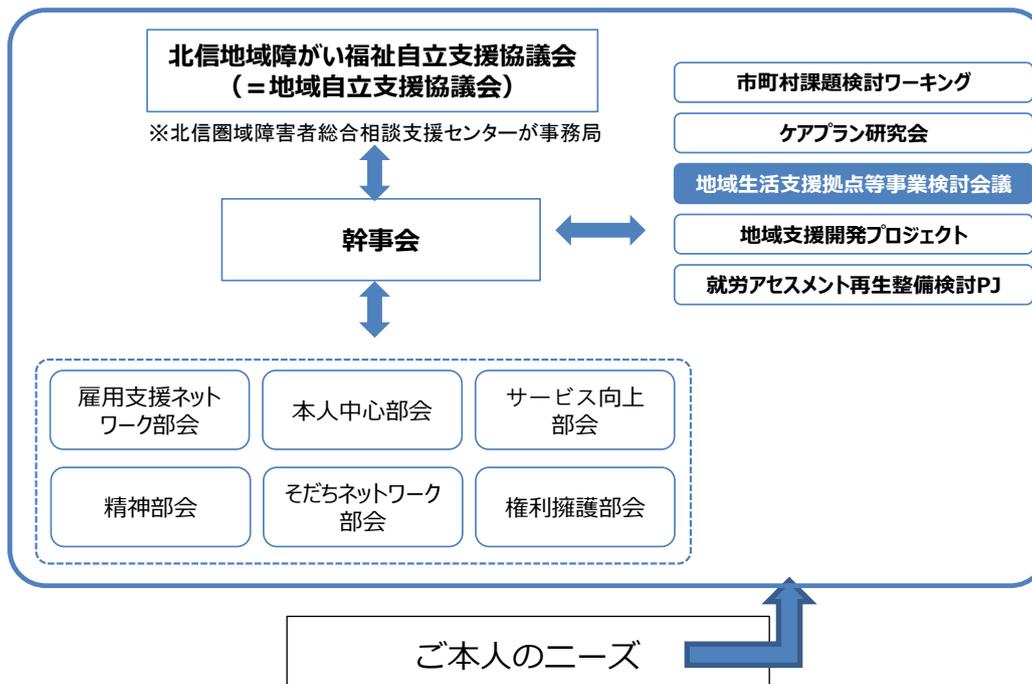


総合安心センターはるかぜ

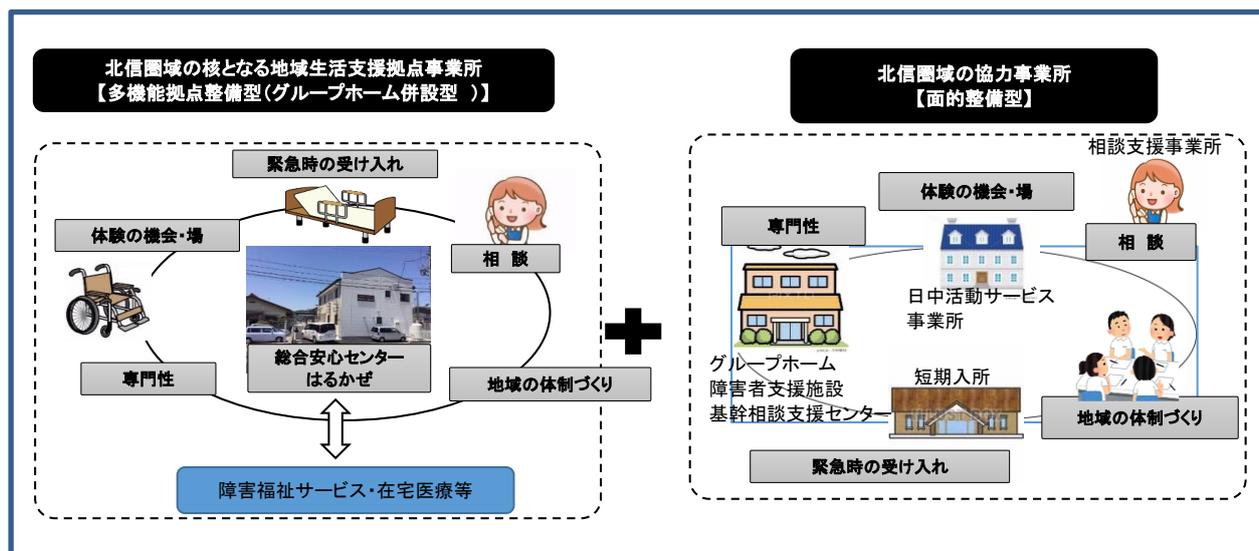
関係者への研修・説明会開催等

- ・「地域生活支援拠点事業コア会議」や「地域生活支援拠点等事業検討会議」での検討内容は、「北信地域障がい福祉自立支援協議会」（本会、幹事会、各部会等含む）や、「長野県自立支援協議会」にも報告している。
- ・北信圏域内の相談支援専門員会議でも周知を図っている。

地域自立支援協議会構成図



整備イメージ図



3. 必要な機能の具体的な内容

① 相談機能

相談支援専門員数	18人 うち 地域生活支援拠点等事業で確保している人数：2人（相談支援専門員 兼 地域あんしんコーディネーターとして）
相談事業にかかる費用	予算措置額：平成28年度は高水福祉会の試行で行政負担はゼロ。 （平成29年度）委託費全体で1,600万円（地域あんしんコーディネーター2人分の人件費：約500万円/人×2人分、緊急時の2床の空床確保代：約500万円、研修会開催経費）。1,600万円を6市町村で人口割 活用している事業枠：（平成29年度）地域生活支援事業の理解促進研修事業、地域移行のための安心生活支援の居室確保事業及びコーディネート事業

「総合安心センターはるかぜ」の事前登録者に、24時間365日の緊急時電話相談、緊急時駆けつけ支援を実施

- ・「総合安心センターはるかぜ」では相談支援事業の他、緊急対応コーディネーターを2人配置し、緊急対応コーディネーターが24時間365日の緊急時の電話相談を受け付け、関係機関への連絡調整を行っている。
- ・必要に応じて緊急時に駆けつけを行うが、「総合安心センターはるかぜ」のグループホームの等の職員が兼務して行い、夜勤2人の支援員のうち、1人が駆けつけ1人が残る。夜勤職員では難しい場合、緊急対応コーディネーターが自宅から駆けつける。
- ・緊急時対応の利用者は、緊急時に備えるため、事前登録制としている。登録者への支援として、クライシスプラン作成により予防支援、緊急支援を強化している。

事前登録者以外の人への24時間365日の緊急時電話相談は、基幹相談支援センターが窓口

- ・平成29年4月1日から、基幹相談支援センター（北信圏域障害者総合相談支援センター）に地域あんしんコーディネーターを2人配置し、地域の体制づくり等のコーディネートと、緊急時のコーディネートを行っている。緊急時のコーディネートとしては、「総合安心センターはるかぜ」に登録していない人や障害福祉サービスにつながっていない人の24時間365日の緊急時電話相談の受付や、関係機関への連絡調整を行っている。
- ・基幹相談支援センターは、相談支援事業所と情報交換会議を開催し、日頃から地域の課題を共有している。

地域定着支援が利用できない人には私的契約で地域定着支援を実施

- ・ 障害児は地域定着支援を利用できない。また、地域定着支援の該当とはならない理由で駆けつけ支援の必要な人もいる。そのため「総合安心センターはるかぜ」では、平成29年7月から、18歳以下と地域定着支援以外で駆けつけ支援が必要な人を対象に、私的契約で地域定着支援を行っている。

② 緊急時の受け入れ・対応

平成28年度の緊急時の受け入れ・対応で確保している床数	0床 延利用者数 62床（平成28年度） 76床（平成29年度見込み）
上記利用にかかる費用	予算措置額：平成28年度は高水福祉会の試行で行政負担はゼロ。（平成29年度）委託費全体1,600万円のうち緊急時の2床の空床確保代：約500万円 活用している事業枠：（平成29年度）地域生活支援事業

「総合安心センターはるかぜ」の短期入所6床のうち2床を空床確保

- ・ 「総合安心センターはるかぜ」の短期入所6床のうち2床を空床確保して実施している。
- ・ 「総合安心センターはるかぜ」の登録者だけでなく、基幹相談支援センターの地域あんしんコーディネーターのコーディネーションによって「総合安心センターはるかぜ」の登録者以外の人の緊急時の受け入れも行う。

受け入れ期限は48時間以内

- ・ 緊急時の受け入れ期限は48時間以内とし、48時間以内に関東支援協議会を開催して、次の受け入れ先を探すこととしている。
- ・ 期限を設けた背景には、面的整備としての全体のかさ上げに向けて、既存事業所が出口としてどこまで対応できるかを把握する意図もある。
- ・ 障害種別問わず幅広く受け入れており、強度行動障害の人や高齢に近い人も受け入れている。医療的ケアが必要な人は、高水福祉会の入所施設の看護師が協力して支援している。

③ 体験の機会、場

平成28年度の体験の機会、場	1人
利用者数	7人（平成29年度見込み）
上記利用にかかる費用	<p>予算措置額：平成28年度は高水福祉会の試行で行政の負担はゼロ。（平成29年度）特になし</p> <p>活用している事業枠：（平成29年度）特になし</p>
<p>「総合安心センターはるかぜ」のグループホームで体験利用を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「総合安心センターはるかぜ」のグループホームを体験用として常時1床確保し、体験利用を実施している。 ・グループホームでは、障害種別は問わないが、施設入所者を優先的に受け入れている。また、グループホームで体験した部屋が気に入れば、そのまま入居することも可能である。 <p>「総合安心センターはるかぜ」の短期入所も、空きがあれば一人暮らし体験利用に活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「総合安心センターはるかぜ」の短期入所6床のうち、緊急用の2床を除いた4床のうち1床を一人暮らし体験に活用している。常时空床確保しているわけではなく、要望を受けた時点で空いていれば利用してもらう。 ・短期入所では、圏域全体から広く体験を受け入れている。 ・一人暮らし体験利用の実績は、今までに1人である。精神障害と知的障害がある重複障害の人で、「家庭での生活が難しい」と本人が希望して、断続的に約1か月間の一人暮らし体験を行った。初めての一人暮らしだったが、その後アパートで一人暮らしを始めている。 	

④ 専門的人材の確保、養成

専門的人材の確保、養成に

予算措置額：300千円（平成29年度）

かかる費用

活用している事業枠：地域生活支援事業

医療的ケアの研修を実施

- ・看護師がいない事業所では、医療的ケアが必要な人の受け入れが難しいため、「総合安心センターはるかぜ」で、医師を講師に招き、医療的ケアが必要な人への緊急時の対応シミュレーションを行う研修を開催する。

看護師不足による医療的ケアの対応が課題

- ・社会福祉法人高水福祉会では、約15年前に重症心身障害者対応のグループホームを3か所運営していたが、看護師2人で対応しきれず廃止した経緯がある。医療的ケアが必要な人への支援のニーズはあるものの、看護師不足で対応できず課題となっている。事業所職員が喀痰吸引等研修を受けても、喀痰吸引や胃ろうなどの行為を「実際の現場ではできない」と抵抗を示すこともあり、医療的ケアの支援体制は課題である。
- ・福祉型短期入所や介護老人保健施設で医療的ケアが必要な人の受け入れができるよう検討していきたい。

⑤ 地域の体制づくり

地域の体制づくりにかかる費用

予算措置額：5,000千円（平成29年度）（地域あんしんコーディネーター2人分の人件費）

活用している事業枠：地域生活支援事業

地域あんしんコーディネーターを中心とする「ハイリスク者登録台帳」の整備による地域体制づくり

- ・ 障害者が自らの意思で住み慣れた地域で、地域の様々な支援資源により暮らしていくためには、緊急時に支援が必要と思われる障害の者が何らかの形で支援ネットワークにつながり、緊急時等への対応に備える必要があることから、現在、はるかぜが取り組んでいる登録制度に加えて、基幹相談支援センターに配置されている地域あんしんコーディネーターが以下の地域体制づくりに取り組んでいる。
- ① 市町村と協働で、地域の障害者のうちハイリスク者を抽出して登録台帳を整備**
 - ・ 約10年前から6市町村の担当者と保健師、基幹相談支援センターの相談員で、計画相談支援につながっていない障害者にも個別対応を行っていたが、検討結果を台帳として整備しておらず、6市町村が個別記録として保管していた。
 - ・ そのため、基幹相談支援センターが6市町村毎に開催している「ケース進行会議」に地域あんしんコーディネーターも同席し、計画相談支援につながっていない障害者を優先に、緊急時対応の必要性が想定される「ハイリスク者」を抽出。緊急事態に至らないための予防、緊急時の対応、緊急対応後の措置などを記帳する「ハイリスク者の登録台帳」を整備することとした。
 - ② ハイリスク者の定義の検討**
 - ・ 6市町村の「ハイリスク者」の共通認識がまだできておらず、具体的なケースを見ながら定義付けや台帳の保管方法などを検討している（精神障害の人が多く、夜間に警察の出動が必要な人などが含まれている）。
 - ③ 市町村、相談支援事業所等へのアウトリーチを実施**
 - ・ 地域あんしんコーディネーターは、地域連携会議や相談支援専門員との会議を通じて情報収集し、相談支援事業所や市町村などへのアウトリーチを実施する。
 - ・ 平成29年4月の「総合安心センターはるかぜ」の本格稼働時に、管内の警察署にも、地域生活支援拠点等として24時間365日相談対応を実施していることを伝えた。障害者の地域での安全を守るため、まずは個別案件で連携強化したいと考えている。
 - ④ 市町村との地域連携会議、相談支援専門員との会議等での情報の収集と共有**
 - ・ 平成29年4月からの地域生活支援拠点等事業検討会議では、地域あんしんコーディネーターの活動成果や、既に活動を開始している総合安心センターはるかぜでの実績と課題を踏まえて、面的整備を構築するための検討を進めている。

⑤ 可能な限り障害者とその家族等への訪問や面談を実施

- ・従来から6市町村の基幹相談支援センターが回っていた「ハイリスク者」と思われる、障害福祉サービスにつながっていない人を中心に、地域あんしんコーディネーターも一緒に訪問して、緊急時の仕組みに乗ってもらえるよう予防の視点で活動しようとしている。

⑥ その他付加している機能

費用

予算措置額：－

活用している事業枠：－

「－」

4. 地域生活支援拠点等の具体的な活用事例

<地域生活支援拠点等利用事例1>

利用者の属性

- ・20代男性。両親、きょうだいと同居。
- ・発達障害と強迫症状がある。父やきょうだいに対して他害行為がある。

利用した経緯

- ・家族に他害行為がある時は、病院への医療保護入院を繰り返していたため、家族から入所も視野に入れてほしいと相談を受ける。
- ・入院中から、相談支援専門員による日中活動系サービスや緊急時の短期入所等の事業所見学を約1年間行ってきた。

利用状況

- ・退院後、自立訓練事業所に毎日通所。
- ・家族に対して他害行為がある場合は、地域定着支援で駆けつけ支援を行うとともに、本人が安定して過ごすことができる「総合安心センターはるかぜ」の短期入所を利用している。

利用の効果等

- ・当初は、地域定着支援の駆けつけ支援と空床を頻繁に利用していたが、支援会議で緊急から予防の視点に切り替え、計画的な短期入所と行動援護の利用に支援方法を変えたことにより、引き続き在宅の生活を継続している。

5. 地域生活支援拠点等の整備・運営における今後の課題・方針

北信圏域全体への対応

- ・「総合安心センターはるかぜ」は北信圏域の最南端にあるため、岳北地域の遠方まで1時間半かかるところもあり、中には雪で交通に影響が出るところもある。岳北地域への緊急時の駆けつけや受け入れ、岳北地域からのアクセスの悪さなどが課題となっている。
- ・岳北地域にも緊急時の短期入所の空床確保ができればよいと考えている。

面的整備としての地域の社会資源不足（在宅支援、短期入所、グループホーム）

- ・地域移行を進めようとしても地域の社会資源の不足から進めにくい。在宅への移行では、特に24時間対応や医療的ケアが必要な場合、つなぎ先が少なく対応できない懸念がある。
- ・短期入所やグループホームが少なく、緊急時の受け入れが課題。緊急時に短期入所で受け入れたケースで、本人は在宅かグループホームを望んでいたが、家庭での受け入れが難しく受け入れ可能なグループホームもなく、一定期間、施設入所した例がある。グループホームは支援員の確保が難しいことも、整備が進まない要因になっている。

コーディネート機能及び相談機能の強化

- ・土日祝の日中サービスのあり方、事業所毎のサービス提供量や範囲など、緊急に至らないようにするための社会資源の創出や人員確保などが課題である。圏域全体での面的整備を進めていくためには全体的なコーディネート機能が必要である。また、地域全体で検討していくために、自立支援協議会を活用して課題の解決に向け進めていく。
- ・地域生活支援拠点等を整備していく上で、相談支援専門員の人材養成と基幹相談支援センターの機能強化が課題である。相談支援体制の強化のための相談支援事業所間の連携強化や専門的指導・助言、人材育成などについて、基幹相談支援センターの役割として強化していきたい。

地域体制づくりの課題

- ・面的整備を進めていく上で、人材確保と地域の関係機関との連携や地域の社会資源の開発が不可欠だが、今ある地域の社会資源や関係機関の連携強化により、足りない部分を互いに補完できる体制を整えたい。
- ・市町村を中心とするハイリスク者の抽出による登録台帳の整備は、地域生活支援拠点等を進めていく上で、誰でも、どこでも安心して暮らせるためには重要である。ハイリスク者の抽出とその台帳整備は時間と労力がかかるため、いかに計画的に進められるかが課題である。
- ・地域生活支援拠点等の整備後の運用方針は今後の課題であり、継続的な運用について検討を重ねていく必要がある。